

かめやまの木づかい支援事業

多くの市民に利用される市内の公共的施設において、市内産の間伐材で製作された木製の家具の購入を支援します。

事業実施主体: 私立保育園・幼稚園、社会福祉施設、私立病院・診療所など、亀山市公共建築物等木材利用方針第3の1の(2)に規定する建築物で市内に存するものの施設管理者

補助対象経費: 亀山市産材で製作された木製家具(机、椅子、本棚、下駄箱、屋外ベンチなど)の購入費用

補助金 : 1施設 1回限り 20万円以内

事業実施期間: 平成26年度から平成28年度まで

平成26年度から平成28年度までに導入された木製家具などを一部掲載します。



